令和４年度 岐阜大学 科目等履修生・聴講生募集要項

I. 科目等履修生・聴講生とは

ｉ．科目等履修生

岐阜大学及び岐阜大学大学院において開講している授業科目の「単位修得」を目的として入学した者を科目等履修生といいます。
科目等履修生として，本学において履修した授業科目は，試験等で総合的に判断し，単位を認定します。認定された単位は，願い出により単位修得証明書が交付されます。

ⅱ．聴講生

岐阜大学及び岐阜大学大学院において開講している授業科目の「聴講」を目的として入学した者を聴講生といいます。
聴講生は，授業科目の聴講を目的としています。そのため，試験等を行って単位を認定することはありません。

科目等履修生・聴講生は入学資格により，次の学部・学環・研究科及び施設（以下，「学部・研究科等」とする。）で開講している授業科目を履修することができます。

１．岐阜大学　【学部・学環（専門科目）】
教育学部・地域科学部・医学部・工学部・応用生物科学部・社会システム経営学環
２．岐阜大学大学院
教育学研究科・地域科学研究科・医学系研究科・工学研究科・自然科学技術研究科・連合創薬医療情報研究科
３．岐阜大学共通教育施設　【学部・学環（全学共通教育科目）】
教育推進・学生支援機構（基盤教育センター）
グローカル推進機構日本語・日本文化教育センター

※　聴講生として入学した者は，履修期間中に科目等履修生等への身分の変更はできません。出願する際は履修目的を充分に検討してください。

II. 履修・聴講期間及び入学の時期

履修・聴講期間：６月以上１年以内になります。ただし，特別な事情があるときは履修・聴講期間を延長することができます。

入 学 の 時 期：学年又は学期の始め（４月・１０月）です。ただし，特別な事情があるときは，入学の時期を変更することができます。

※ 学期の開始月等が異なる学部等があります。詳細については担当窓口に確認してください。

III. 入学資格

１．学部・学環学生対象の授業科目の科目等履修生・聴講生
・高等学校・中等教育学校を卒業した者
・高等学校・中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
２．大学院修士課程学生対象の授業科目の科目等履修生・聴講生
・大学を卒業した者
・大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
３．大学院博士課程学生対象の授業科目の科目等履修生・聴講生
・当該研究科により入学資格が異なりますので，詳細については担当窓口に確認してください。

※ 上記で示した入学資格以外でも入学が可能な場合があります。詳細については担当窓口に確認してください。

V. 出願手続書類

			提出書類	
			入学志願	期間延長
１．	岐阜大学（科目等履修生・聴講生）入学志願票	１部	○	
２．	岐阜大学（科目等履修生・聴講生）期間延長願	１部		○
３．	写真（正面半身脱帽（3 ヶ月以内） 3.5cm×4.0cm）【志願票貼付分】	１枚	○	
４．	履歴書（本学所定の様式）	１部	○	
５．	最終出身学校の卒業（修了）証明書又は，学位授与証明書	１部	○	
６．	就職している者にあっては，当該所属長の承諾書	１部	○	○
７．	日本に居住している外国人にあっては，住民票の写し	１部	○	○
８．	納入書（検定料振込時に銀行窓口で受け取る書類）	１部	○	
９．	入学を希望する学部・研究科等で指定する書類	１式	○	○

※出願者が外国人の場合，英字氏名が岐阜大学での学籍情報となりますので，入学志願票及び期間延長願の英字氏名欄には本人確認ができる書類（旅券（パスポート）等）に記載する英字氏名を正確に記入してください。
※履修・聴講期間の延長の場合は，卒業証明書等，既に提出した書類の再提出及び，検定料・入学料を再度納入する必要はありません。

V. 選考方法

入学を希望する学部・研究科等の教育に支障がない場合に，選考の上，入学が許可されます。
※ 選考方法の詳細については入学を希望する学部・研究科等の担当窓口に問い合わせください。

VI. 検定料・入学料・授業料

本学に納入された検定料・入学料及び授業料は，原則として返還することができません。また，検定料・入学料及び授業料それぞれに定められた納入期日を過ぎますと本学に入学・在籍することができなくなりますので，納入期日は厳守いただくようお願いします。

令和４（2022）年度（予定）		納入期日
検定料	9,800 円	出願手続時
入学料	28,200 円	学期開始日の前日までに入学料が納入されない場合は，入学の許可はされません。
授業料	14,800 円 (1単位につき)	請求書兼振込依頼書を後日送付しますので，その記載に従って納入してください。

※ 検定料・入学料及び授業料は予定額であり，変更となる場合があります。
※ 複数の学部・研究科等での入学を希望する場合は，各担当窓口に相談の上，主たる学部・研究科等へ入学することとなります。検定料・入学料を重複して納入する必要はありません。

Ⅶ. その他

１．履修・聴講期間の延長を願い出る場合，次の事項での期間延長は認められません。改めて当該学部・研究科等に出願手続を行ってください。出願手続の際には検定料・入学料の納入が必要となります。
１）聴講生から科目等履修生への身分の変更
２）履修・聴講している授業科目を開講している学部等と，次の学期に履修・聴講を希望する授業科目を開講している学部が異なる場合

	出願時に履修している学部，授業科目	履修を希望する学部及び授業科目	期間延長
例	教育学部開講科目	教育学部開講科目	○
	教育学部開講科目	地域科学部開講科目	×
	教育学部開講科目	教育学研究科開講科目	×

３）履修・聴講期間から連続しない期間延長の願い出

２．入学を希望する学部・研究科等により，出願締切日・出願手続書類等が異なります。出願される際は事前に担当窓口に確認してください。特に，社会システム経営学環への出願を希望される者は，カリキュラムの特性上，必ず，事前に担当窓口にお問合せください。

３．**出願時に国外に居住する者の**出願締切日は，国内に居住する者とは異なっています。必ず，事前に担当窓口に確認してください。

Ⅷ. 問い合せ先・担当係

住所 〒501-1193 岐阜市柳戸1-1
総合窓口：学務部教務課　　電話 058-293-2133　/ FAX 058-293-3382
検定料・入学料及び授業料問い合わせ窓口：管理部会計課収入・支出係　　電話 058-293-2109, 2666　/ FAX 058-293-2662

学部・研究科等	担当係	電話	FAX
教育学部 教育学研究科	教育学部　学務係	058-293-2304	058-293-2207
地域科学部 地域科学研究科	地域科学部　学務係	058-293-3025	058-293-3008
医学部（医学科） 医学系研究科 （医科学専攻，医療者教育学専攻）	医学系研究科・医学部　医学科学務係	058-230-6077 058-230-6078	058-230-6074
医学部（看護学科） 医学系研究科（看護学専攻）	医学系研究科・医学部　看護学科学務係	058-293-3217 058-293-3218	058-293-3219
工学部 工学研究科	工学部　学務係・大学院係	058-293-2829 058-293-2384	058-293-2379
応用生物科学部	応用生物科学部　学務係	058-293-3410	058-293-2841
社会システム経営学環	学環事務室　連係課程係	058-293-3440	058-293-3441
自然科学技術研究科	工学部　大学院係 応用生物科学部　学務係	058-293-2384 058-293-3410	058-293-2379 058-293-2841
連合創薬医療情報研究科	大学院連合創薬係	058-230-7602	058-230-7604
教育推進・学生支援機構 （基盤教育センター）	全学共通教育事務室　修学指導係	058-293-2168	058-293-3020
グローカル推進機構 日本語・日本文化教育センター	留学支援室　留学支援係	058-293-2137	058-293-2143